

農業委員会だより

DAISEN City Agricultural Committee Public Relations

2023.10.1 No25

周年農業を目指して！
目標は年間売上高1億円

切り花のケイトウが出荷時期を迎えた
有限会社「いやさか弥栄」代表取締役 加藤弘栄さん

改選により大仙市農業委員会が新体制になりました。

令和5年7月31日（月）、農業委員

会制度が新制度に移行してから三回目の改選が行われ、大仙市ふれあい文化センターにおいて「第1回大仙市農業委員会総会」を開催しました。総会において、老松博行大仙市長が農業委員に任命書を交付し、農地利用最適化推進委員には、農業委員の互選により会長に選任された細谷精悦委員が委嘱状を交付しました。

また、会長職務代理者のほか各専門委員会の委員長、副委員長も選出され、新体制による大仙市農業委員会が始動しました。



総会席上で挨拶をする
老松市長



会長就任あいさつ

大仙市農業委員会

会長 細谷精悦

このたびの任期満了に伴う改選により、24名の農業委員と40名の農地利用最適化推進委員の体制で大仙市農業委員会がスタートしました。

去る7月31日の第1回総会において、農業委員多数のご推挙をいただき会長職を再び拝命いたしました。平成23年から5度目となりますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

農業委員につきましては、これまで、2期6年にわたり女性委員がおりませんでした。このたびの改選で2名の女性委員を登用することができました。今後、女性委員が加わることで、新たな視点からの意見の反映や農業者年金の加入推進活動など、様々な場面で活躍していただけるも

のと期待しております。

現在の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足をはじめ、遊休農地の増加等様々な課題をかかえているほか、このところの気候変動やロシアのウクライナ侵攻などにより、世界的に食料生産を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。加えて、農業生産資材や燃料価格の高騰の影響も大きく、農業経営においても厳しい環境におかれています。

こうした中、農業委員会は農地法に基づく許可申請について、効率的な農地利用を目標に公正で迅速な審査を行うとともに、収集した農地所有者の意向情報を活用し担い手への農地の集積、集約化に努めてまいりました。今後も本

市の基幹産業である農業が持続的に発展できるよう農業委員、農地利用最適化推進委員が一丸となって進めてまいります。

また、昨年5月に改正された農業経営基盤強化促進法では、将来の農地、農業に関する地域計画の策定や目標地図の素案作成が求められております。計画の策定に当たり、農業者、農地バンク、農協、土地改良区等との協議を重ねる大きな取組となることから、市および関係機関と協力して進めてまいります。

農業委員会は、農業者の公的代表機関として、現場の声を聴き、農家の皆様の信頼と期待に応えるため、委員一人ひとりが自覚をもって課題解決に取り組んでいく所存であります。関係者の皆様のより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

新農業委員の紹介



信田 浩則
中仙



佐藤 学
西仙北



佐藤 吉男
南外



佐藤 洋悦
大曲



会長職務代理者
鈴木 正雄
協和



小笠原 喜悦
西仙北



玉井 慎太郎
中仙



伊藤 悟
大曲



齋藤 正宏
西仙北



本間 隆喜
仙北



佐藤 敏光
大曲



高橋 勝範
大曲



伊藤 又工門
南外



高川 吉昭
大曲



長澤 信徳
太田



小松 伸一
仙北



竹原 まゆみ
神岡



泉 芳博
太田



渡邊 敏雄
大曲



桜田 友子
神岡

掲載は
議席番号順

氏名
出身地域
※敬称略



会長
細谷 精悦
中仙



田村 誠市
中仙



茂木 靖雄
協和



鈴木 靖浩
神岡

各専門委員会委員が次のとおり選任されました。

- | | | |
|---|---|---|
| <p>◎委員長、○副委員長 議席番号順</p> <p>伊藤 又工門</p> <p>高川 吉昭
(代理) 鈴木 正雄</p> <p>長澤 信徳
(会長) 細谷 精悦</p> <p>◎玉井 慎太郎</p> <p>佐藤 学
(会長) 鈴木 靖浩</p> <p>◎小松 伸一</p> | <p>広報専門委員会</p> <p>◎長澤 信徳
(代理) 鈴木 正雄</p> <p>小笠原 喜悦
(会長) 細谷 精悦</p> <p>玉井 慎太郎 田村 誠市</p> <p>◎伊藤 悟 小松 伸一</p> <p>佐藤 吉男 竹原 まゆみ</p> <p>佐藤 洋悦 渡邊 敏雄</p> | <p>農政専門委員会</p> <p>◎高橋 勝範</p> <p>伊藤 又工門
(代理) 鈴木 正雄</p> <p>高川 吉昭
(会長) 細谷 精悦</p> <p>齋藤 正宏 茂木 靖雄</p> <p>本間 隆喜 ○鈴木 靖浩</p> <p>信田 浩則 泉 芳博</p> <p>佐藤 学 佐藤 敏光</p> |
|---|---|---|

農地のことは、農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。



農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の代表として、また地域の世話役として皆さんからのご相談をお受けします。農地の売買、贈与、貸し借り、転用等は農業委員会の許可が必要です。農地に関することは、お近くの委員にお気軽にご相談下さい。秘密はお守りいたします。

○農業委員会では、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった現場活動を行う「農地利用最適化推進委員（推進委員）」を配置しています。また、農業委員は担当地区の指定はされていませんが、推進委員と密接に連携し、これまで同様、現場活動を行います。

農地利用最適化推進委員名簿

担当区域	推進委員氏名	担当農地・概要	担当区域	推進委員氏名	担当農地・概要
大曲1	高橋芳太郎	大曲町部、大曲、戸蒔	中仙3	伊藤 俊雄	上鶯野、下鶯野
大曲2	伊藤 孝清	飯田、川目、東川、和合、小貫高畑	中仙4	安部 寛治	清水
大曲3	佐藤 栄治	花館町部、花館	中仙5	鈴木 清敏	豊川
大曲4	佐々木正五	内小友の一部	中仙6	坂本 公紀	豊岡
大曲5	井上 健一	内小友の一部	中仙7	高橋 純悦	栗沢、大神成
大曲6	山崎 長清	大曲西根、蛭川	協和1	橋本 光穂	協和境、協和上淀川、協和荒川、協和稲沢
大曲7	中野 文和	藤木、下深井、六郷西根	協和2	武藤 秀一	協和峰吉川
大曲8	草薙 節雄	四ツ屋の一部、高関上郷	協和3	菅原 俊一	協和船岡、協和船沢
大曲9	渡部 義秋	四ツ屋の一部、新谷地、松倉	協和4	加藤 末道	協和中淀川、協和下淀川、協和小種
大曲10	佐藤 昇	角間川町	南外1	清水 芳行	南外の一部
神岡1	藤原 正美	神宮寺の一部	南外2	佐々木茂治	南外の一部、南外南檜岡
神岡2	齊藤 亘	神宮寺の一部	南外3	今野 一博	南外の一部、南外外小友
神岡3	黒川 雄一	神宮寺の一部、北檜岡	仙北1	樫尾 茂樹	上野田、払田、橋本の一部、高梨の一部
西仙北1	伊藤 重成	字刈和野、刈和野、北野目	仙北2	大野 純雄	戸地谷、橋本の一部、高梨の一部
西仙北2	菅原廣太郎	土川	仙北3	茂木 貴光	板見内、堀見内
西仙北3	佐々木忠永	大沢郷宿の一部、大沢郷寺	仙北4	川原 憲一	横堀、福田
西仙北4	大友 寿	大沢郷宿の一部、杉山田、正手沢、円行寺	太田1	高橋 剛	太田町横沢、太田町中里、太田町三本扇
西仙北5	大友金己知	強首、高城、木原田、金山沢、大巻、九升田、寺館	太田2	田口 誠毅	太田町駒場、太田町国見
中仙1	鈴木 等	長戸呂、鑓見内	太田3	小松 一也	太田町太田、太田町小神成、太田町齊内
中仙2	高橋 章夫	長野、北長野	太田4	谷口 彰	太田町永代、太田町川口、太田町東今泉

新農地利用最適化推進委員の紹介



井上 健一
(大曲5)



佐々木 正五
(大曲4)



佐藤 栄治
(大曲3)



伊藤 孝清
(大曲2)



高橋 芳太郎
(大曲1)



佐藤 昇
(大曲10)



渡部 義秋
(大曲9)



草薙 節雄
(大曲8)



中野 文和
(大曲7)



山崎 長清
(大曲6)



菅原 廣太郎
(西仙北2)



伊藤 重成
(西仙北1)



黒川 雄一
(神岡3)



齊藤 巨
(神岡2)



藤原 正美
(神岡1)



高橋 章夫
(中仙2)



鈴木 等
(中仙1)



大友 金己知
(西仙北5)



大友 寿
(西仙北4)



佐々木 忠永
(西仙北3)



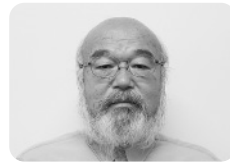
高橋 純悦
(中仙7)



坂本 公紀
(中仙6)



鈴木 清敏
(中仙5)



安部 寛治
(中仙4)



伊藤 俊雄
(中仙3)



清水 芳行
(南外1)



加藤 末道
(協和4)



菅原 俊一
(協和3)



武藤 秀一
(協和2)



橋本 光穂
(協和1)



茂木 貴光
(仙北3)



大野 純雄
(仙北2)



樫尾 茂樹
(仙北1)



今野 一博
(南外3)



佐々木 茂治
(南外2)



谷口 彰
(太田4)



小松 一也
(太田3)



田口 誠毅
(太田2)



高橋 剛
(太田1)



川原 憲一
(仙北4)

農地パトロールを実施しました

適切な農地の管理を心掛けましょう。

農業委員会では、耕作放棄地等の発生を防止するため、今年も旧市町村の地域毎に8～9月にかけて農地パトロール（利用状況調査）を実施しました。

パトロールは農地の利用促進につなげるための情報収集を目的とし①**農地利用の確認**②**遊休農地の実態把握**③**違反転用の発生防止・早期発見**の3点に主眼を置いて、各地域の農業委員、農地利用最適化推進委員に事務局・分室の職員が同行し、状況を確認しました。不適切な農地管理者には、是正指導等を行う場合があります。遊休農地の発生の主な原因は、農家の高齢化や後継者不足等にあると考えられますが、一旦荒らしてしまった農地には引き受け手がなくなるなどの問題があります。農家の皆さんには、農地を遊休農地化させないように日頃から適切な管理をお願いします。



タブレットを活用した現地確認(太田地域)



協和地域

令和5年度 大仙市農作業標準賃金・料金表(秋作業抜粋)

農業委員会では、農作業を依頼するときの目安となる標準額を定めています。

この金額は、あくまでも標準額ですので、**圃場の状態や作業の難易度により当事者間で協議の上で決定する目安としてご活用下さい。(金額は、消費税10%が加算されています。)**

区 分		単 位	金額(円)	備 考	
コンバイン	刈 取	整 理 田	10a	16,470	・すみ刈は含みません。
		未整理田		17,620	
	一貫作業	整 理 田	10a	29,290	・一貫作業は刈取から調整までとします。 ・色彩選別料は含みません。
		未整理田		31,460	
糶 運 搬	10a	1,660			
糶 乾 燥	60kg	1,060			
糶 摺 り 調 整	60kg	500			
糶摺り調整(色彩選別含む)		60kg	730	・色彩選別単独の場合は、330円/30kg(税込み)但し労賃は含みません。	
地 上 防 除		10a(1回)	1,500	・農薬代は含みません。	
オペレーター		1時間	1,300	・作業種別ごとに協議願います。	
一 般 作 業		1 日	7,000	・作業時間は8時間、賄いは無しとします。	

※未整理田とは30a未満の圃場をいいます。

お知らせ

令和6年度分 軽油引取税免税証(農業用)交付申請の集合(仮)受付について

- 農業用免税軽油制度は、法律上、令和6年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、令和6年度使用分の**免税証交付申請の集合(仮)受付**を行いますので、免税証の交付を希望する方は、必要書類をご用意の上、次の会場で申請手続きをしてください。
- 制度が継続されない場合免税証は交付できません。制度が継続された場合は4月上旬に免税証をお渡しする予定です。
- 総合県税事務所仙北支所での(仮)受付は、令和6年2月1日から行う予定ですが、一度の来所で済む郵送での申請もご利用ください。**郵送申請の際は、切手を貼った返信用封筒も同封してください。**郵送申請の受付期間は令和5年12月1日から令和5年12月31日までとなります。
- 詳細は「[美の国あきた\(県ウェブサイト\)](#)」をご覧ください。(コンテンツ番号:66308)

●集合受付日程

地域	受付日	時間	会場
西仙北地区	令和5年12月14日(木)	午前10時～午前11時30分 午後1時～午後2時30分	秋田県立農業科学館 (多目的ホール)
大曲・協和地区	令和5年12月15日(金)		
中仙地区	令和5年12月19日(火)		
上太田・神岡地区	令和5年12月20日(水)		
仙北・南外地区	令和5年12月21日(木)		
下太田地区	令和5年12月22日(金)		

※ 短時間で手続きを終えられるよう、書類は記入した上でお越しください。

●注意事項

- ① 申請に必要な書類については、前回免税証交付時にお渡しした「[農業用免税証交付申請の手続きについて](#)」または「[美の国あきた\(県ウェブサイト\)](#)」をご覧ください。(コンテンツ番号:7689)
各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配付しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロード可能です。
- ② 申請内容・書類に不備があり連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を**必ず**記入してください。
- ③ 午前の受付よりも、午後の受付の方が混雑が少なく、比較的短い時間で手続きをすることができます。
- ④ 集合(仮)受付時に報告書の提出が間に合わない場合は、前回交付した免税証の有効期限から、1か月以内に提出をお願いします。(集合(仮)受付時の提出は不要です。)

【お問い合わせ】

秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課
住所: 秋田市山王4-1-2
TEL:018-860-3341 FAX:018-860-3333



【令和6年度分 軽油引取税免税証(農業用)の交付申請の受付について】のQRコード



【農業用免税軽油の申請手続きについて】のQRコード

農業委員会へのお問い合わせは

事務局(神岡支所内)…0187-72-4611 (直通)
大曲分室……………0187-63-1111 (代表)
西仙北分室……………0187-75-2966 (直通)
中仙分室……………0187-56-2325 (直通)
協和分室……………018-892-3694 (直通)
南外分室……………0187-74-3001 (直通)
仙北分室……………0187-63-3003 (代表)
太田分室……………0187-88-1115 (直通)

申請内容	締切日	許可書交付日
農地の権利移動の許可(農地法第3条)	毎月20日頃	翌月の総会終了後1週間以内
農地転用の許可(農地法第4・5条)		翌月の総会終了後1週間以内 もしくは3週間以内
農用地利用集積計画に関する申請	毎月20日頃	翌月の総会終了後1週間以内
買受適格証明申請	随時受付	翌月の総会終了後1～2日後

各種申請書の提出締切日と許可書の交付日は基本的に左記のとおりです。

経営とくらしを応援!!



経営とくらしに役立つ
情報をお届けします!
農家のための情報誌
『**全国農業新聞**』

- ◆発行日 週1回(金曜日)
- ◆発行元 全国農業会議所
- ◆購読料 月700円【送料、税込み】

- 購読料の支払いは、JAの口座引落しが便利です
- お申込みは、農業委員会事務局または各分室まで

管内農業者等の紹介

表紙の写真は、協和地域の有限会社「弥栄」代表取締役加藤弘栄さん（48歳）です。

小雨降る7月下旬、小高い丘のビニールハウス内では切り花用に栽培したケイトウが出荷時期を迎えていました。同社では、水稲15ヘクタールに特別栽培米の

「あきたこまち」や酒造好適米「美山錦」「吟の精」を作付けしており、30棟のビニールハウスには花壇苗、野菜苗、切り花を栽培し、露地ではグラジオラス50アールを栽培しています。冬季間は、自社で栽培した大根約4万本で「いぶりがっこ」の燻製から漬け込

み、製品製造まで行っており、豪雪地帯でありながらも周年農業を目指しています。「各種資材等の高騰に加えコロナ禍により、ここ数年は売り上げが落ち込んでいましたが、品質だけは落としたいくない気持ちで頑張ってきました。コロナ禍が収束を迎えた今後は、年間売上高1億円を目指していきたい。」と大いに抱負を語ってくれました。



大好評の各種「いぶりがっこ」



マリゴールド（花壇苗）

編集後記

七月の豪雨災害に見舞われた地域の方々に対し、心よりお見舞いと一日も早い復旧・復興をご祈念申し上げます。

農業委員会制度が任命制に移行してから三回目の改選となった本号では、新体制となった委員の紹介をしておりますので農政、農地の身近な相談役としてお声掛け下さい。

さて、今年の春は強風と共に黄砂やPM2.5が空を覆い空気環境が心配され、今夏は、「夏らしくていいね」とはいかず、異例な酷暑となりました。実りの秋は穏やかな空の下で収穫を喜びたいものです。広報専門委員会では、魅力ある情報と読みやすい誌面づくりに努めお届けしたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

広報専門委員長 小松 伸一
(仙北地域)



大仙市

農業委員会だより【第二十五号】

発行／大仙市農業委員会

〒019-1170-1

秋田県大仙市神宮寺字蓮沼16-13

編集／大仙市農業委員会広報専門委員会

TEL0187(72)4611

印刷／(株)仙北印刷所